

常任委員会の審査報告

市議会は、3月9日に総務常任委員会、10日に文教福祉常任委員会、そして11日に建設経済常任委員会を開会し、定例会初日に付託された市長提出の議案15件と4日目に付託された市長提出の議案1件について審査を行いました。

なお、今定例会の最終日に所管事務調査の結果報告が3件ありましたので、10面に掲載しています。

主な質疑は次のとおりです。

議案審査

ピックアップ①

無料自転車駐車場利用のルール化



新田辺駅西自転車駐車場

【無料自転車駐車場条例の制定】
【賛成全員：可決】

本市が設置する無料自転車駐車場の管理および運営に関する事項を定めるもの。

【長期滞留車両が所有者に返還できず市の財産となった場合、どのような廃棄をしているのか。】

【計画交通課長】 廃棄とせず、売却している。

障がい者の特性に応じた勤務時間に

【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】

【賛成全員：可決】

障がいのある職員がその特性に応じた勤務を実現できるよう、早出遅出勤務および休憩時間の弾力的な設定を可能とするため、所要の改正を行うもの。

【実際の運用にあたり要綱など基準を明文化する予定か。】

【職員課長】 障がいのある方に対して個別に対応する予定をしており、現在、明文化したものはない。今後、例示的なものを明文化して周知を図りたい。

【障がいの特性によって、例えば季節など状況による勤務時間の変更もありえると思うが、変更に関する取り扱いとはどのように考えているのか。】

【職員課長】 特性による勤務時間変更申し出は、勤務のあり方について産業医に意見を求めたのち、判断することとなる。

広く全般的な教育課題に答申

【学校教育審議会設置条例の制定】
【賛成全員：可決】

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置す

る京田辺市学校教育審議会に
関し必要な事項を定めるもの。
【教育委員会には同じような組織があったと思うが、何が違うのか。】

【教育総務室担当課長】 いじ

め防止の委員会はあるが、本
審議会とは教育委員会の附属機
関として位置づけ、広く全般的
な教育課題について審議いた
だく組織である。

【特定の課題に特化して審議する組織の方が、課題解決には効果的ではないか。】

【教育総務室担当課長】 広く

全般的な課題を審議できる土
台を作った上で、教育委員会
から個別の課題についての諮
問によって、内容を絞りこむ
ことで対応できると考える。

市庁舎パソコン無線化対応へ

【財産取得について】

【賛成全員：可決】

新型コロナウイルス感染症予
防対策として、柔軟な勤務形
態に対応できるように、無線
機能およびLTE接続機能を
有した端末を取得するため、
提案するもの。

【今回導入する機種を選定した理由は。】

【管財情報課長】 2 in 1 タブ

レット型、14型ディスプレイ、
指紋センサー搭載、Webカ
メラ搭載、機器従量、OSや
CPUの性能、ワイヤレス通
信機能等を選定条件とした。

【入力作業については大型ディスプレイの方が効率がよいと思うが、現在使用している機材はどつするののか。】

【管財情報課長】 現在、デスクトップ型の情報端末を使用

している。導入パソコンは2
in 1 タブレット型であるが、
自席において使用する場合は、
現在使用しているキーボード、
ディスプレイを使用できる環
境を整える予定である。

その他の議案

【空家等対策協議会設置条例の制定】
【賛成全員：可決】

空家等対策の推進に関する
特別措置法第7条第1項の規

定に基づき、空家等対策計画
の実施等について協議する京
田辺市空家等対策協議会の設
置に関し、必要な事項を定め
るもの。

【介護保険法に基づく指定居
宅介護支援等の事業の人員及
び運営に関する基準を定める
条例の一部改正】
【賛成多数：可決】

指定居宅介護支援等の事業
の人員及び運営に関する基準
及び指定居宅サービス等の事

【清掃衛生課長】 ホームペー

【廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例の一部改正】
【賛成全員：可決】

ごみ集積所等に出された資
源物等を無断で持ち去る行為
が頻発している状況を受け、
当該行為に対する規制を強化
するため、所要の改正を行う
もの。

【市民への周知・広報はいつくらいを予定しているか。】

【清掃衛生課長】 条例が可決

されれば公布後、すぐに周知
を開始し、令和3年7月1日
施行まで周知期間とする予定
【どのような周知方法を

【清掃衛生課長】 意見を述べ
る場合は、文書により通知する
ので文書での回答になる。そ
の他は行政手続条例に従い手
続を進めることになる。



ごみ集積所
(花住坂)

業の人員、設備及び運営に関
する基準等の一部を改正する
省令の一部を改正する省令が
公布されたことに伴い、所要
の改正を行うもの。

【介護保険条例の一部改正】
【賛成全員：可決】

令和3年度から5年度まで
の期間における介護保険料を
定めるもの。

【水道事業及び下水道事業の
設置等に関する条例の一部改
正】
【賛成全員：可決】

大住工業地区において綴喜
都市計画の区域区分が変更さ
れたことに伴い、給水区域を
拡張することから所要の改正
を行うもの。

【市長等の損害賠償責任の一
部免責に関する条例の制定】
【賛成多数：可決】

地方自治法の改正により、
市長等の地方公共団体に対す
る損害賠償責任について、そ
の職務行為につき善意でかつ
重大な過失がない場合に、条
例において賠償限度額を定め、
それ以上の額を免除すること
が可能となったことに伴い、
本市における市長等の損害賠
償責任の一部免責について定
めるもの。

【国民健康保険税条例の一部
改正】
【賛成多数：可決】

国民健康保険の安定的な制
度運営を継続するために、国
民健康保険税の税率を引き上
げるとともに、地方税法施行
令の一部が改正され、軽減措
置に係る判定所得の算定等が
見直されたことに伴い、本条
例についても所要の改正を行

うもの。

【国民健康保険条例の一部改
正】
【賛成全員：可決】

新型インフルエンザ等対策
特別措置法等の一部を改正す
る法律が公布されたことに伴
い、新型コロナウイルス感染
症に係る規定を整理するため
所要の改正を行うもの。

【田辺公園プールの指定管理
者の指定について】
【賛成全員：可決】

田辺公園プールの管理につ
いて、地方自治法第244条
の2第3項の規定に基づく指
定管理者の指定を行うもの。

【有料公園施設（田辺公園プ
ールを除く。）及び一町田多
目的運動広場の指定管理者の
指定について】
【賛成全員：可決】

有料公園施設（田辺公園プ
ールを除く。）および一町田
多目的運動広場の管理につ
いて、地方自治法第244条の
2第3項の規定に基づく指定
管理者の指定を行うもの。

【道路線の認定】

【賛成全員：可決】
公共の用に供する必要のな
くなった道路について、一部
廃止した道路の起終点に変更
が生じることに伴い、道路法
の規定に基づき路線の認定を
行うもの。

【道路線の廃止】

【賛成全員：可決】
公共の用に供する必要のな
くなった道路について、道路
法の規定に基づき廃止するも
の。